

市民協働条例調査特別委員会

(平成26年3月12日)

## ○ 樋口博己委員長

委員会が終わりました、お疲れのところ、集まってお返しありがとうございます。ただいまから市民協働条例調査特別委員会を開催させていただきたいと思います。

今日は、先回の委員会の中で、条例、逐条解説が整ったので、パブリックコメントをすすめる前段階で、関係団体との意見交換をしたらどうかというようなご発言、提案がございましたので、その件で少し、日程だけご相談をさせていただきたいと思います。

これは、先方に日程のお願いをせなあかんということで、あらかじめこの機会に日程の確認をしたいという趣旨でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

資料が、お手元にあるかと思いますが、こういった団体と意見交換をするかというところで、まず、資料を見ていただいたとおり、四自連の役員の方との意見交換を考えております。もう一方、四日市市内で、地域に根差したボランティア活動をされてみえる代表的な団体が3団体あるということで、この3団体とも意見交換をしたいというふうな考えでございます。

持ち方ですけれども、四自連さんと1時間程度の意見交換をすると。もう一方、ボランティア団体の皆さんは、3団体一堂に会していただいて、これも1時間程度の意見交換をするということでございます。

その3団体ですけれども、一つは桜ボランティア協会という団体、これは桜地区で、地域で助け合いの活動をしておられるということでございます。もう一団体が、下野地区の下野・生き域ネット、これも同じような趣旨で、新しい公共ということで活動いただいております。もう一団体が、ライフサポート三重西ということで、こちらも地域に根差して、買い物、ごみ出し等の活動をしておられるということでございます。

もう一枚の資料が、現在この3団体においては、市からどのような支援があるかというようなことで、金額を記載させていただいた資料でございます。

以上、このような形で、1時間は四自連の皆様、そして、もう1時間はボランティアの3団体の皆様ということを考えております。

3団体の皆さんにおきましては、今までの条例の議論の経緯も事前にお伝えしながら、今後継続的に活動する中で、課題点を抽出いただいて、その課題をお聞きした上で、少し意見交換できればなというふうに考えております。これらを、以下の日程案ということで

持たせていただきたいというようなご提案ですけれども。

意見交換をする団体、もしくは持ち方等々で、もしご意見ございましたら。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

異議なしというお言葉をいただきましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、日程なんですが、先方にも、一つの案の狙い撃ちがなかなか難しいと考えておりますので、皆様の公務とか、今事務局で把握しておる日程を考えると、この三つの案が出てまいります。

一つ目の4月8日は、午前中は特別委員会をさせていただいての昼からの日程ということでございます。あと、8日、11日というような日程でございますが、できれば二つぐらい日程を決めさせていただいて、それで先方とも協議、相談の上で、調整をしたいというふうに考えておりますが。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

8日と11日というお声をいただきましたが。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

11日だめ。

○ 芳野正英委員

8日は、午前中に市民協働条例調査特別委員会があると思いますので、できれば、そこも傍聴していただくようなことも、提案ということで出してもらって、できたら8日でどうですかという流れに持っていけると、一番いいのかなと思うんですけど。議論の流れを

見てもらって。

○ 樋口博己委員長

わかりました。

今、芳野委員から提案がございましたけれども、今のところ8日は皆さん、ご都合だめという発言がないので、まずは8日ということで考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。8日の上で、もし8日がだめなら、9日か11日で。

○ 中森慎二委員

1人、2人抜けても、仕方がないんじゃないですか。意見交換ということなので、委員長に前もって、お伝えしておくとか、もし要望があればお願いしておくということで、その辺、調整せな。これだけおるんやで、なかなか難しい。

○ 森 智広委員

意見交換の内容は、どういう内容になるんですか。

○ 樋口博己委員長

今まで議論してきた中で、いずれパブリックコメントはせなあかんと思うんですけども、その前に、関係する団体に対して現状の考え方をお伝えして、もしその上でもう一度調整することがあれば、調整したいというような思いで意見交換させていただきます。

○ 森 智広委員

交換というよりも、要は現状報告ですね。そういう意味合いが強い。

○ 樋口博己委員長

そうですね。はい。

○ 中森慎二委員

意見交換会で、来ていただく団体の方には、今、我々が議論してきた集大成的な、条例案の素案的なものは、事前に見ていただいた上で来ていただけると。そういう前提でよろ

しいんですか。

#### ○ 樋口博己委員長

そのように考えております。特に、四自連さんは、意見交換と言われるとすぐにできると思いますが、ボランティア団体さんに関しましては、当日来てもらっても、意見交換ってなかなか難しいと思いますので、事前に今までの議論をお伝えして、そのボランティア団体さんが、今後、継続的な活動をする中で、どういう課題があるかということも整理をいただいて、そういうような意見交換の場にしてまいりたいと思っております。

#### ○ 川村高司委員

アウェー感のある場で、自分の意見がほかの方とはちょっと違うというような立ち位置も、今の議論の内容として、先方には伝わっているのか、それとも、その場で改めて自分の主義主張みたいなものをして、意見交換なので、それはよしとするのか。

議会報告会なら、議会としての統一された見解で意見を発するべきやとは思いますが、この場というのは、あくまでも個人の考え方の主義主張を述べるというのは、どうなんですかね。ともすると混乱を招きかねないのかなというのは、私が言うのも変なんですけど、危惧するところではあるんですけど。それはいいんですかね。

というか、こういう意見も少数派ながらもあるんだというのが既に伝わっているのか、それで来てもらうのと、またちょっとニュアンスが違ってくるとは思うんですけど、どういう情報が伝えられているのか。素案だけなんですかね。

#### ○ 樋口博己委員長

四自連の皆様は、理事者からある程度議論の内容も伝わっておりますので、それはわかっていると思いますが、ボランティア団体の皆さんは、今の議論は把握しておりませんので、今までの議論をお伝えしながら、しかし、まだ固まった段階ではありませんので、全体としてはこういうような議論をしているという中での意見交換になるかと思っておりますので、川村委員が当日そういう発言をされることも、それはそれでいいんだろうと思っています。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

そうしましたら、確認しますと、まず第1案として、午前中もできれば傍聴いただいて、4月8日の昼からを、まずにご相談させていただきたいと。これがもしだめなようであれば、9日か11日にご相談させていただくということで、申しわけございませんが、1人、2人欠けるかもわかりませんが、それだけご了承いただければと思います。

そういうことで、あと、よろしいでしょうか。

○ 中森慎二委員

それは、いつごろ決定しますかね。日程のところ。

○ 樋口博己委員長

早急に、もう明日にでも、先方にはお伝えしたいと思っておりますので、そんなに日が先の話ではありませんので。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

そうですね。早急に決定したいと思っております。

では、大変ありがとうございました。

17:12 閉議